

中小企業の皆さんを応援します

区では、中小企業の皆さんに対して、助成金による支援を行っています。助成の内容は変更になる場合がありますので、詳しくは、下記にお問い合わせください。

26年度支援事業一覧

名称	内容	助成限度額	助成率	募集時期
1 新製品 新技術 開発支援	区内中小製造業・製造卸売業が、今までにないような先駆的な製品や技術を開発する場合に、経費の一部を助成	100万円	1/2 以内	4月16日(水)～ 6月18日(水)
2 新市場開拓 支援	区内中小製造業・卸売業が、自社製品の新たな販売市場を開拓していく場合に、経費の一部を助成	50万円 (店舗出店の場合 は100万円)	1/2 以内	6月4日(水)～ 8月6日(水)
3 アトリエ化 支援	区内中小製造業・製造小売業が、ものづくりの様子を公開するために工房を改修する場合に、経費の一部を助成	100万円	1/2 以内	4月1日(火)～ 6月3日(火)
4 展示会出展 支援	区内中小企業が今までに出展したことのない展示会に出展する場合、2回目の展示会に出展する場合に、出展小間料の一部を助成	初出展 国内 10万円 海外 20万円 2回目 国内 5万円 海外 10万円	1/2 以内	【第1期】 4月1日(火)～ 【第2期】 10月1日(水)～ (各先着順。予算満了時点で終了)
5 商品プロモーション 支援	区内に事業所を構えるデザイナーにパッケージ・印刷物・販促物のデザイン依頼をする場合に、デザイン委託費の一部を助成	15万円	1/2 以内	
6 外国語 ホームページ 新規作成 費用支援	区内中小企業が初めて外国語のホームページを作成する場合に、経費の一部を助成	10万円	1/2 以内	
7 知的所有権 取得支援	区内中小企業が、特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	5万円 (特許権の場合は 10万円)	1/2 以内	通年(先着順。 予算満了時点で 終了)
8 エコアクション 21取得支援	区内中小企業が、エコアクション21を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	10万円	1/2 以内	
9 スキルアップ 支援	区内中小企業の経営者や従業員が、能力開発のために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成	3万円	1/2 以内	

▽問合せ 産業振興課 企業・人材育成担当 ☎(5246)1136・1197

台東区の産業振興に関する事業の「出前説明会」を行っています

台東区内に事業所を構える事業者皆様からのご希望に応じ、産業振興課職員がお伺いし、左記の産業振興事業について、内容をわかりやすく説明します。

1. 融資制度に関するお問い合わせ
2. 商工相談に関するお問い合わせ
3. 中小企業支援事業に関するお問い合わせ
4. その他産業振興事業に関するお問い合わせ

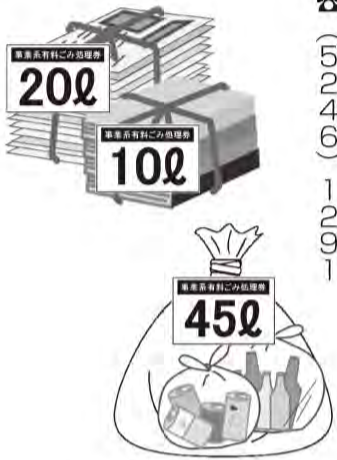
▽申込み・問合せ
電話、または区のホームページからダウンロードした申込書を、左記へファックスをお願いいたします。申込書受理後、説明事項の内容を担当する職員から連絡いたします。

産業振興課 庶務担当
☎(5246)1131
FAX(5246)1139

会社やお店から出る資源は有料です！

区の資源回収をご利用の事業者の方へ。会社やお店から出る資源は、本来事業者自らの責任で処理することが法律で定められています。区では、少量の事業系資源に限り、「有料ごみ処理券」を貼ったうえで資源回収に出すことができます。有料ごみ処理券の自安については、台東区ホームページ「事業者の資源の出し方」をご覧ください。適正な分け方と出し方にご協力をお願いいたします。

▽問合せ
清掃リサイクル課
☎(5246)1291



実践経営勉強会のお知らせ

台東区中小企業診断士会では、区内中小企業経営者及び従業員の方を対象に毎月勉強会を開催しております。4月以降の開催予定は左記のとおりです。お気軽にご参加ください。

▽場所
台東複合施設等を予定。(お申込みいただいた方に開催場所をご連絡いたします。)

▽時間 午後6時30分～8時30分(各回とも)

▽費用 1,000円(資料代)

★4月9日(水)「中小企業経営者のホームページ活用法」
講師：前田 育男(中小企業診断士)

★5月14日(水)「儲けるための実践的利益計画書の作り方」
講師：高垣 正幸(中小企業診断士)

★6月11日(水)「入門コースによる2時間で出来るBCCP」
講師：山辺 俊夫(中小企業診断士)

▽申込み 小黒 光司

☎/FAX(3851)3690
E-mail oguro@mqb.biglobe.ne.jp

家内労働(内職)の委託をしている事業主の方へ「委託状況届」は4月30日までに

毎年、4月1日現在の家内労働者数等について「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。届出用紙は労働基準監督署にありますので、4月30日までに提出してください。

▽問合せ

東京労働局労働基準部
賃金課家内労働係
☎(3512)1614
又は上野労働基準監督署
☎(3828)6711

特定(産業別)最低賃金の改正についてのお知らせ

平成26年3月23日から、東京都の特定(産業別)最低賃金が改正されます。

特定(産業別)最低賃金

産業名	時間額(円)
鉄鋼業	871
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	869
業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	869
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	869
出版業	869
各種商品小売業	869

▽詳しくは、上野労働基準監督署へ
☎(3828)6711

消費税及び地方消費税の申告と納税はお済みですか

平成25年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(月)までです。平成23年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成25年分は課税事業者となり、期限までに申告と納税が必要です。

●申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、税務署に向くことなく消費税の申告書等を作成することが出来ます。

●作成された申告書は、印刷して郵便等で提出することも出来ますが、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すれば、自宅等から送信することも出来ます。

●e-Taxの利用には、事前の手続きが必要です。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください(「イータックス」で検索)。

●便利な振替納税をご利用ください
「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月31日(月)までに提出すると、指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。

▽振替日 4月24日(木)

▽問合せ
東京上野税務署
☎(3821)9001代
浅草税務署
☎(3822)7111代